

無線通信アドバイザーグループ
第 25 回会合報告書

平成 30 年 5 月
日本代表団

【会合名】 ITU 無線通信アドバイザーグループ第 25 回会合

【会期】 2018 年 3 月 26 日～29 日

【開催場所】 スイス・ジュネーブ ITU 本部

【概要】

無線通信アドバイザーグループ（RAG : Radiocommunication Advisory Group）は、ITU 条約第 11A 条に規定された会合であり、世界無線通信会議（WRC）の準備や無線通信総会（RA）、ITU-R 研究委員会（Study Group）に関する計画、運営、財政事項等について検討し、その結果を無線通信局長に提示することを任務としている。

RAG 会合は通常年 1 回開催されており、今回の会合は、2018 年 3 月 26 日～29 日の 4 日間の日程で ITU 本部（ジュネーブ、スイス）において開催された。出席者は、32 か国の主管庁、4 つの ROA（認められた事業体）及び ITU 事務局から約 85 名であり、我が国からは、総務省、日本放送協会等から 3 名が参加した。

【本会合の主な審議結果】

- ・ 非静止衛星システムのコストリカバリについて BR より 3 つの具体的手順案が提案され、一部の主管庁より特定の手順を支持する見解が示されたものの、本件は技術的問題のみならず ITU の財政や規制等にも関係していることから慎重に議論すべきであるとの結論に至り、本件は 2018 年の理事会において慎重に審議すべきとされた。
- ・ また、コストリカバリに関連して 1 つの主管庁から周波数割当量が膨大な GSO のファイリングが 6 件提出されていることから、BR による衛星網ファイリングの処理に多大な遅延が発生している状況が報告された。BR 局長は 2018 年の理事会にこの状況を報告すると共に、上述のファイリング処理に費やされた時間を踏まえ現行のコストリカバリが妥当であるかについて確認することが求められた。
- ・ WRC-19 の日程と開催地について ITU 事務局が 2018 年 1 月に現地視察を実施した結果、2019 年 10 月 28 日から 11 月 22 日までエジプトのシャルム・エル・シェイクで開催されることが確定したことが報告された。
- ・ WRC-15 決議 908(衛星網ファイリングの電子申請プロジェクト)についての進捗が報告されるとともに、日本から、プロジェクトの促進のため、テスト用サイトに関する改善点を指摘、同テストへの各国の参加を呼びかけたところ、日本の貢献に対し BR 事務局、RAG 議長、各国から謝意が表明されるとともに、日本提案の改善点について BR で今後検討されることになった。
- ・ WRC の恒久議題(議題 7 及び議題 9.2)の審議プロセスを改善するための提案がフランス、ドイツ、ロシアからの共同提案として提出された。同プロセスを改善するためには WRC 決議 86 を改訂する案や ITU-R 決議 2 を改訂する案など複数の手法がある点が議論されたが、RAG における出力文書の作成は不要であることで合意され、関心のある主管庁が WRC-19 あるいは RA-19 等に直接提出することとなった。
- ・ 日本は、局長ガイドラインに示されている「ITU-R 勧告のフォーマット」に、「注記」や「脚注」の定義・用法を追記し、勧告中の Annex や Attachment が normative か informative かを明示すべきこと、noting から参照される Annex は informative であることの明確化、そして、ITU 英語スタイルガイドの情報の追記を提案した。議論の結果、日本提案はノートされ、将来、問題が生じた場合に「ITU-R 勧告のフォーマット」を見直す可能性があるとの結論となった。

- ・ 2020-2023 年の ITU 戦略計画について審議され、一部微細な修正を加えた改訂提案が出力文書として発出された。同文書は本 RAG 会合の議長報告の添付資料 1 とされ、BR 局長がこれを理事会 WG 第 4 回に入力するとされた。
- ・ 2018-2021 年の 4 カ年 ITU-R 業務計画について審議され、一部微細な修正を加えた改訂提案が出力文書として発出された。同文書は本 RAG 会合の議長報告の添付資料 2 とされ、BR 局長がこれを理事会に入力するとされた。
- ・ セクター間調整に関連して、ITU-T SG5、ITU-R SG6、TSAG、BDT 局長から、セクター間の共通の関心領域の対照表の更新に関するリエゾン文書が入力された。議論の結果、BR 局長に対して、他セクター事務局と共に重複する領域を確認し、その結果をセクター間調整チームに報告するよう要請することとした。また、全権委員会議 決議 191 は 3 つのセクター間調整の戦略に関するものであるが、その改訂提案は主管庁に委ねることとし、RAG の結論では言及しないこととされた。
- ・ ロシアから、WTDC 決議 9「Participation of countries, particularly developing countries, in spectrum management」に関して、ITU-R での周波数管理に関する最新の情報を提供することを目的にリエゾン文書を TDAG に送付する提案があり、スペクトル管理に関する ITU-R 文書リスト(ハンドブック、勧告、レポート)等について連絡する文書を BR 局長、BDT 局長経由で TDAG に送付することとなった。

目次

1	はじめに	5
2	開会	5
3	議題の承認	5
4	2018年理事会関連事項	5
4.1	衛星網ファイリングのコストリカバリ	5
4.2	衛星網ファイリングの処理	6
4.3	宇宙資産議定書（ユニドロワ（UNIDROIT））	6
4.4	WRC-19の日程と開催地	6
5	WRC-15決議の実施	7
5.1	衛星網ファイリングの電子申請プロジェクト（決議908）	7
5.2	衛星網の事務的書簡に関する近代的通信手段（決議907）	7
6	無線通信総会(RA-19)と世界無線通信会議（WRC-19）の準備状況	8
6.1	RA-19及びWRC-19会合準備状況の報告	8
6.2	WRCの恒久議題	8
6.3	PP決議とITU-R決議との整理	9
6.4	WRC準備のための各地域機関や地域間会合のスケジューリング作業の改善	9
7	研究委員会（SG）活動	10
7.1	ITU-R勧告における注記と脚注の定義	10
7.2	SG活動の概況	10
7.3	ITU-Rレポート発行のタイミング	11
8	2020-2023年のITU戦略計画	11
9	2018-2021年の業務計画	12
9.1	ITUの業務計画	12
9.2	ITU-Rの業務計画	13
10	BR情報システム	13
11	セクター間調整	14
11.1	ITU-T、ITU-Dとの連携	14
11.2	ITU-Dとの間の周波数管理に関する連携	14
12	メンバーアウトリーチ	15
12.1	加盟国に対する支援（出版物、セミナー、ウェブサイトなど）	15
12.2	SG及びRAGにおける同時通訳	15

13	次回の RAG 会合の予定	15
14	(付属資料) 入力文書及び出力文書一覧	16

1 はじめに

2018年無線通信アドバイザーグループ（RAG）会合は、2018年3月26日から29日の4日間の日程でITU本部（スイス・ジュネーブ）において開催された。出席者は、32か国の主管庁、4つのROA（認められた事業者）及びITU事務局から約85名であり、我が国からは、総務省、日本放送協会等から3名が参加した。

2 開会

ダニエル・オバム議長（ケニア）の開会宣言に続き、不在のITU事務総長に代わりBR局長から開会の挨拶があった。また、議長より本会合における審議を経てITU戦略計画と業務計画に関して理事会に対する助言を提供することが求められたほか、現在、BRではWRC決議907と908に従ってBRのリソースを有効利用するためのソフトウェア開発を進めていることからこれに関するRAGの見解を示すことなどが求められた。また、2017年9月のWTDC（World Telecommunication Development Conference：世界電気通信開発会議）においてセクター間コーディネーションの重要性が改めて認識されたことが言及され、今後のさらなる改善に向けて本会合においてさらに審議することが求められた。

3 議題の承認

入力文書：ADM/1（RAG議長）

本会合の議題としてADM/1が特段の議論・修正なく承認された。

4 2018年理事会関連事項

入力文書：Doc./1、Add.2（BR局長）

4.1 衛星網ファイリングのコストリカバリ

2017年の理事会において衛星網ファイリングのコストリカバリについて複雑な非静止衛星システムのファイリングに関連して生じる技術的問題をBRが研究することが求められた。これを受け、BRではその後、研究を進めており、その結果をRRB及び関連WPに照会し助言を受けた上で、2018年の理事会における審議のために提出したところである（C18/36）。同文書においては非静止衛星システムのコストリカバリについて以下の3つの具体的手順案を提案した。

Procedure A：相互に共用しないコンフィギュレーションについて別個に課金する手法

Procedure B：上限数以上は定額とする手法

Procedure C：Article 22 epcf 制限値に影響するケースについて追加課金を導入する手法

本件に関するRAGの見解が求められたところ、ロシアからProcedure Aを支持するとの見解が示された。他方、イランは本件が技術的問題のみならずITUの財政や規制等にも関係していることから慎重に議論すべきであり、拙速な議論にならないよう注意することが求められた。特に非静止衛

星システムに関する一部の事案は WRC-19 の議題の下でも研究されていることから WRC-19 における決定がコストリカバリの手順に影響を及ぼす可能性についても言及され、本件は理事会において慎重に審議すべきとされた。

4.2 衛星網ファイリングの処理

衛星網ファイリングの処理が遅れているという問題を解決するために BR の宇宙業務局（Space Service Department）に追加で 3 名のエンジニアを雇用することが認められ、2017 年の理事会においてこれに必要となる予算が確保されている。現在、この空席を補充するための選考が進められており、3 件の空席に対し 1 件あたり 350 人も応募があったことから選考に予想以上の時間がかかっているものの、2018 年第三四半期までにはこれらのエンジニアによる勤務が開始される目処となっていることが BR より報告された。

また、昨今、衛星網ファイリングの処理に特に長い時間を要しているという課題について、BR よりこの遅れは大規模ネットワークのファイリングによるものであることが説明された。具体的には 1 つの主管庁から 6 件の GSO のファイリングが提出されており、これらの申請における周波数割当量は BR の通常のファイリング業務の 1 年分にも及ぶ規模であることが説明された。完全な電子ファイリングが可能になった現在のソフトウェア環境においては、このように極端に膨大な量の申請を行うことも GSO/NGSO どちらにおいても可能となっており、BR 局長が、コストリカバリのメカニズムを活用してこのような行動を抑止する必要性があると指摘した。RAG は、本件は BR の予算とも密接に関わることから BR 局長に対して 2018 年の理事会にこの状況を報告すると共に、上述の 6 件のファイリング処理に費やされた時間を踏まえ現行のコストリカバリが妥当であるかについて確認することを求め、BR 局長がこれに合意した。

4.3 宇宙資産議定書(ユニドロワ(UNIDROIT))

2017 年の理事会において、ケープタウン条約宇宙資産議定書に基づき構築されることになっている宇宙資産の国際登録システムについて ITU がこの監督機関となる案が改めて検討された。本件に関する理事会における審議においてはこれまでのところ特段異論はなく、2018 年 10 月～11 月にかけて開催される ITU 全権委員会議（PP-18）において最終的な決断が下される予定となっている。

一方、UNIDROIT（International Institute for the Unification of Private Law：私法統一国際協会）では国際登録システムの構築に向けた準備会合が進められており、2017 年 12 月に開催された準備会合には ITU 事務総局長代理として ITU 法律顧問と宇宙業務局長が参加した。同会合において ITU より 2017 年の理事会における上述の審議結果を報告し、ITU が監督機関として任命を受ける準備があることを示したところ、この案は UNIDROIT 準備会合より歓迎された。これを受け、ITU 法律顧問と BR は PP-18 に提出するための提案文書を現在作成中であることが報告された。なお、同議定書を批准した国はまだないことから、PP-18 に先駆けてこれが発効される確率は極めて低いとされている。

4.4 WRC-19 の日程と開催地

2017 年の理事会において WRC-19 は 2019 年 10 月 28 日から 11 月 22 日までエジプトのシャルム・エル・シェイクで開催することが暫定的に定められ、その後、各国主管庁による協議を経て最

終確定するとされていた。その後の協議により主管庁より多くの賛同を得られたことから上記の通りで確定した。ITU 事務局は 2018 年 1 月に現地視察を実施しており、ロジスティクス（会議室や通訳ブース）、ICT 設備、安全（人員輸送）の 3 つの観点から同地が評価された。その結果、会議場の容量など一部の側面に懸念があるものの、当該施設は 2018 年 8 月までに大幅に拡張される予定であることも踏まえ、同地での開催が正式に確定したことが BR より報告され、ノートされた。

5 WRC-15 決議の実施

入力文書：Doc./1（BR 局長）、9（日本）

5.1 衛星網ファイリングの電子申請プロジェクト(決議 908)

BR から、WRC-15 決議 908（衛星網ファイリングの電子申請プロジェクト）についての進捗が以下のとおり報告された。

- 本プロジェクトの外部テストが現在開始されており、本年 4 月末まで実施される。コメント及びフィードバックを歓迎する。
- その後、外部テストのフィードバックに基づく修正・改良をしたのち、7 月末までボランティアベースでの運用を行い、8 月より本格的に始動する予定。
- 昨年の夏から、本プロジェクトに従事するエキスパートが日本から派遣されたことが進捗に大きく貢献した。
- 決議 908 は他にも様々な内部プロセスの改良も進められており、本年引き続き実施する予定。

また、日本より、日本は本プロジェクトに拠出をしているが、決議 908 の実施は主管庁と BR 双方にとって負荷軽減につながることから重要であると考えており、外部テストに全ての主管庁が参加することが望ましいこと、BR はエンジニアの増員や設備の増強をすべきであることが寄書に基づき述べられた。

これに対し、BR からは、エンジニアの増強に関しては、現在、ウェブ開発者について 2 ポスト募集を行っていること、また設備に関しては、ウェブサーバーの増強を検討している旨の回答があった。

最後に、マリオ ITU-R 次長及び RAG 議長から日本の貢献への感謝が述べられた。

5.2 衛星網の事務的書簡に関する近代的通信手段(決議 907)

WRC-15 決議 907（衛星網の事務的書簡に関する近代的通信手段）に関する進捗状況について、BR より以下が報告された。

- ソフトウェア開発は ITU とプラハ工科大学との共同により進められている
- 決議 907、及び 908 に定められた通り試験を実施済みである
- これに係る日本の資金援助に感謝する
- 内部プロセスの改良も同時進行で進めており 2019 年に完了予定である

また、WRC-15 におけるその他の決定事項に関するアクションとして以下が報告された。

- BR は WRC-15 の決定を受けて RoP (Rule of Procedure)を改訂した。その原案は Radio Regulations Board (RRB) で検討され、主管庁からのコメントを反映させた後、2017 年 7 月と 11 月の RRB で承認された。
- WRC-15 の決議 33 に従って 2016 年 12 月 31 日までに調整要請を受けていない衛星網の API は削除した。その数は 2500 に上った。

BR による上記の報告はノートされた。

6 無線通信総会(RA-19)と世界無線通信会議 (WRC-19) の準備状況

入力文書：Doc. /1 (BR 局長)、7 (ドイツ、フランス、ロシア)、11 (ロシア)、12 (ドイツ)

6.1 RA-19 及び WRC-19 会合準備状況の報告

RA-19 及び WRC-19 会合に向けて ITU-R の各 WP や TG による研究が順調に前進していることが BR より報告された。また、WRC-19 に向けた Inter-regional ワークショップ (第 1 回) が 2017 年 11 月 21~22 日にジュネーブで開催されたこと、さらに Reigon 2 のワークショップが 2018 年 3 月 21~23 日までハバナで開催されたことなどが報告された。これらのワークショップには多くの参加者が集まり、各国主管庁による WRC 議題に関する理解を深める機会となった。Inter-regional ワークショップの第 2 回は 2018 年 11 月後半、第 3 回 (最終) は 2019 年 9 月前半に開催する予定である。なお、WRC-19 に先駆けて開催される CPM19-2 は 2019 年 2 月 18~28 日まで開催される予定である。

6.2 WRC の恒久議題

フランス、ドイツ、ロシアからの共同提案により WRC 恒久議題の審議プロセスを改善するために以下のような案が提出された。

【議題 7】

- 主管庁や地域機関組織に十分な検討時間を与えるために CPM-2 の前までに関係する WP で検討され CPM レポートに含まれている Issue のみを WRC において検討すべきである。これを明確にするため CPM のワーキングメソッド (ITU-R 決議 2) を修正。
- WRC に直接提出され、その WRC 会合で解決できなかった Issue は次会期に研究されるべきである。
- Single Method のみ提案され、当該 Issue を所掌する WP において合意されているものについては WRC の初日のプレナリで COM や WG の審議にかけずに結論を出すべきである。

本件に関連して、中国より 2018 年 3 月に開催された APG19-3 において上記提案と同様の問題意識から ITU-R 決議 2 ではなく議題 7 を恒久議題として設定する根拠となっている WRC 決議 86 を改訂する方向で合意が形成されつつある点が説明された。これに対しアルメニアは上記の目的を達成するために WRC 決議 86 を改訂する方法もひとつの案である点を認識した上で、仮に ITU-R 決議 2 を改訂する場合、同決議の範囲が広範に及び、議題 7 以外に関連したプロセスの改善も検討できることになるが、それゆえに慎重な議論が必要となるため Correspondence Group を作って

検討するなど個別の対策が必要になることが指摘された。また、イランからは上記の問題意識は共有するものの、本件は RAG の所掌範囲ではないとの認識から関心のある主管庁が WRC に直接提案する、あるいは APG のような各地域機関会合から WRC に提案するという手順が妥当であるとの見解が示された。さらに、WP4A における審議においても、今後は上記の提案と同様の方針で対応していくといった非公式な合意が形成されつつある点についてもあわせて情報共有された。

これらの議論を経て、フランス、ドイツ、ロシアからの提案はノートされ、今後、各地域機関会合や関心のある主管庁が WRC 決議 86 の改訂案を WRC へ、あるいは ITU-R 決議 2 の改訂案を RA へ提出することが奨励された。

【議題 9.2】

- BR 局長は 2 つの WRC の間に生じた RR 適用上の困難及び矛盾について、RRB や関係する SG 等が検討できるよう提出すること、また、解決出来なかった問題は CPM-2 へ情報として提出することが推奨される。
- WRC 開催の 5 ヶ月前までに、議題 9.2 に関する BR 局長レポートを全ての公用語で発行することが推奨される。

本件については BR 局長より、上記の提案に則る形で現在、CPM19-2 への情報提供のための文書作成を進めていることが報告された。他方、2 点目の推奨事項についてはイランがこれを支持するとしたが明確な結論には至らず、BR 局長は今後継続検討し、できる限り対応できるよう尽力するとされた。

6.3 PP 決議と ITU-R 決議との整理

PP 決議と ITU-R 決議との整理について、ロシアより以下が提案された。

- PP 会合に先立ち PP の既存決議の改訂、新決議の準備を行うに当たって、2020-2023 年の ITU 戦略計画に記載されている ITU-R の目標を考慮すること。
- PP-18 の結果に従い、BR と協力して PP-18 の出力文書に含まれる各セクターに対する指示 (instruction) を特定する。その上で、同様の内容を含む各セクター限定の決議 (ITU-R 決議、WTSA 決議、WTDC 決議) がある場合には、当該 PP 決議へのリンクに置き換える、あるいは各セクター限定の当該決議は削除する等の対応をする。

PP 決議と ITU-R 決議との間で重複がないよう整理すべきであるという考え方についてはカナダ、イラン、中国などが支持した。また、中国からは重複だけでなく、より重大な問題として一部に矛盾もあるという点が指摘された (例: 要職者の任命や在職期間について定めた PP 決議 166 と ITU-R 決議 15)。審議の結果、BR 局長が本件を RAG 会合の報告として RA に提出し、必要に応じて RA での審議に付することで合意された。

6.4 WRC 準備のための各地域機関や地域間会合のスケジュールリング作業の改善

ドイツから WRC 準備のための各地域機関や地域間会合のスケジュールリング作業を改善するための提案が提出された。具体的には、WRC 決議 72(WRC-07)「WRC のための世界及び地域における

準備」の改定を提案するものであり、ITU 及び各地域機関等の全ての関係会合に関するスケジュール管理を BR 局長に求めることを決議に追加することが提案された。本件については、ロシア、カナダ、南アフリカからこれを支持する見解が示されたものの、RAG において具体的な措置を講ずるには至らず、WRC 決議 72 の改訂案を、必要に応じてドイツが直接 WRC-19 に提出することが求められた。

7 研究委員会（SG）活動

入力文書：Doc./1 Add.1（BR 局長）、8（中国）、10（日本）

7.1 ITU-R 勧告における注記と脚注の定義

日本は、局長ガイドラインに示されている「ITU-R 勧告のフォーマット」に、「注記」や「脚注」の定義・用法を ITU-T の「Author's guide for drafting ITU-T Recommendations」と整合したかたちで追記し、勧告中の Annex や Attachment が normative か informative かを明示すべきこと、noting から参照される Annex は informative であることの明確化、そして、ITU 英語スタイルガイドの情報の追記を提案した。

これに対し、米国は、英語スタイルガイドに従うことには賛成しながらも、ITU-R は ITU-T や ITU-D、ISO とは組織や運営などが異なり、また、勧告主文が参照する付録や注記が normative であることは自明であるとの考えから、勧告フォーマットの見直しに反対した。アルメニアは、英語スタイルガイドに従うことが最重要であるとした上で、勧告フォーマットを必要に応じて改善することはよいと述べた。中国は、米国を支持しつつ、注記の記載場所に関する提案については日本提案に賛意を示した。オーストラリア（SG3 議長）も米国を支持し、Annex や注記は基本的に normative であるとの見解を示し、勧告フォーマットの見直しに反対した。イランは、重大な問題がない限りは変更すべきでなく、必須の注記と補足的な注記の 2 種類があることに問題は無く、Annex が normative か informative かを議論する必要もなく、将来、実際に不都合が生じたときに議論すればよいと提案に反対した。

これらの意見に対し、日本は、ITU-R メンバーだけでなく皆が ITU-R 勧告に対して共通の理解をすることが重要であり、その方策を考える必要があると述べた。イランは、日本が望むなら、ITU-R 決議 1 の勧告の定義の末尾に「Annex を含むすべての部分が normative である」との一文の追加を無線通信総会（RA）に提案すればよいと述べた。

議論の結果、日本提案をノートし、将来、問題が生じた場合に「ITU-R 勧告のフォーマット」を見直す可能性があるとの結論となった。日本は、各国の意見を踏まえ、特に断りがない限りは勧告の全ての要素が normative であるとの RAG の見解を求め、RAG の SUMMARY OF CONCLUSION に同趣旨の記載を求めたが、暗黙的にはそれを否定しないものの、RAG として判断することは RAG の責任範囲を超えているとして否定され、記載は見送られた。

7.2 SG 活動の概況

BR より SG 活動の概況について報告された。WRC-19 が近づく中、ITU-R の SG や WP の参加者数は増加傾向にあり、十分なスペースのある会議室を確保することが益々困難となりつつあるなど、ロジスティクス面での課題が共有された。これを是正するひとつの手段として ICT システムを活用した遠隔参加も増えており、利用者からは利便性の高さが評価されていることが報告された。ただ

し、遠隔参加を可能とするためにはインターネット接続などを含め技術面に関する用意周到な準備が必要となるため、計画的に対応する必要性があるとされた。これら BR からの報告はノートされた

7.3 ITU-R レポート発行のタイミング

中国より ITU-R レポートは SG で承認された後、ITU Web に掲載され公式に発行されるが、承認と発行の時期には大きなばらつきがあるため、レポート発行時期を SG における承認後遅くとも 60 日以内とするように BR で検討することが提案された。イランが中国の提案を支持するとしたが、BR より通常、WRC や CPM に関連した文書、及び ITU-R 勧告が優先文書として対応され、主に情報目的で発刊される ITU-R レポートについてはこれらの優先文書への対応が完了した時点で随時、実施される体制になっていることが説明された。また、文書量が多いことや極めて専門性の高い技術的な内容であることからフォーマットを含め様々な観点から他の文書との整合性や文言の統一といったエディトリアルな修正や確認が必要となっており、これが通常、多大な遅れを招いている点もあわせて説明された。審議の結果、発行までの期限を設けることは拙速な最終監修作業を強要することにもつながりうるという懸念が指摘されたことから、RAG は中国からの提案をノートした上で、BR は今後も WRC や CPM に関連した文書を優先的に扱う方向とすることで合意した。

8 2020-2023 年の ITU 戦略計画

入力文書：Doc. /5 (ITU 事務総局)

出力文書：TEMP/3

2020～2023 年戦略財務計画について検討する CWG (Council Working Group) の第 3 回審議 (2018 年 1 月) において完成した ITU 戦略計画案が共有された。本文書は 2018 年 4 月に開催される同 CWG の第 4 回審議における承認を経て、その後の理事会における審議に付されるものであり、これに先駆けて RAG からの見解が求められたものである。

本業務計画案は、27 日にインフォーマル審議が行われたのち、28 日に正式審議が実施された。

ITU 事務総局より 2016～2019 年の戦略計画からの主な変更点としては以下の点が説明された。

- 戦略ゴールは、4 つ(1 成長、2 包括性、3 持続性、4 イノベーション及びパートナーシップ)であったが、イノベーションとパートナーシップを分離し 5 つとした。
- ITU の共通理念・原則として重視すべき「バリュー」のコンセプトを 8 つから 5 つに整理統合した。
- 「WSIS アクションライン及び SDGs とのリンク」を記載する章を追加した。
- 各セクター共通の目的として、セクター間及び事務総局との調整の強化を追加した。
- ITU-R セクターの目的、アウトカムについては、軽微な文言修正を加えた。

【27 日：インフォーマル審議】

同文書についてのインフォーマル会合 (27 日) の審議の結果、主な修正は以下のとおりである。

1. 中国から戦略ゴールのゴール 3 (持続性) に周波数管理に関する記述がないのはおかしいとの指摘があり、BR 事務局で明日まで追記案を検討することとなった。

2. オランダからの指摘により、ITU-R の目的の 3 つの項目のうち、R.3 の項目名を T.4 の項目名に合わせ、「情報を広める」から「知識共有」に修正した。
3. 表 3 の「ITU の目的と戦略ゴールの関係性」について、R.1 のプライマリーリンク (☑) を戦略ゴール 1 のみから戦略ゴール 1~4 に拡大、R.2 のプライマリーリンクを戦略ゴール 1 のみから戦略ゴール 1、2、4 に拡大。

【28 日：正式審議】

これらを踏まえた改訂提案が TEMP/2 として正式会合（28 日）に提出された。審議の結果は主な修正は以下のとおりである。

1. 昨日の指摘を踏まえ、同ゴールに「資源（周波数、軌道、番号、ネーミング、アドレス、識別子）の浪費、有害な混信」が最小限にすべき負のインパクトとして追記されていたが、イランから、番号やアドレスは非常にセンシティブな話であり、無線分野以外の修正案を提出すべきでないとの主張があり、「資源（周波数、軌道）の浪費、有害な混信」が追記されることとなった。
2. ITU-R の目的の 3 つの項目のうち、R.1 の項目名を「周波数規制」について「周波数管理」を加えるべきとのセネガルの指摘があり、「周波数・軌道規制及び管理」と修正することとなった。

同文書は本 RAG 会合の議長報告（TEMP/4）の ANNEX1 として発出され、BR 局長がこれを CWG 第 4 回に入力することで合意した。

9 2018-2021 年の業務計画

入力文書：Doc./1 Add.3（BR 局長）、4（ITU 事務総局）

出力文書：TEMP/2

理事会は ITU 事務総局、及び各セクターの 4 ヶ年業務計画を承認し、これを正式に発効させるための決議を採択する任務を負っている。2018 年 4 月に開催される理事会に先駆けて、ITU 事務総局及び ITU-R の 4 ヶ年業務計画案が共有され、RAG からの見解が求められた。

9.1 ITU の 4 ヶ年業務計画

ITU 事務総局の 4 ヶ年業務計画案は以下の構成となっており、文書全体の内容が確認された。

- 事務総局の状況と主な優先事項
- ITU の結果の枠組みに対する事務総局のサポート
- リスク分析
- セクター及びセクター間の目的及びゴールの Enabler
- セクター間目的、アウトカム、アウトプット
- 業務計画の実施

本件については特段の議論はなく、理事会に提出すべき修正箇所もないことから RAG ではノートするのみに留めることで合意された。

9.2 ITU-R の 4 力年業務計画

本業務計画案は、27 日にインフォーマル審議が行われたのち、28 日に正式審議が実施された。

【27 日：インフォーマル審議】

ロシアから、昨年の RAG でロシアが提案した R.1-7 に関するアウトカムについて、更新をしてほしいこと、また、RAG18/5 の 2020-2023 年の ITU 戦略計画と、RAG18/1 Add3 の 2019-2022 年の ITU-R の業務計画は相違があることが指摘された。

それに対し、BR からは、2019-2022 年の ITU-R の 4 力年業務計画は、PP-14 で承認されている ITU 戦略計画に基づくものであり、戦略計画を変更することはできないため、このままにせざるを得なく、来年は、PP-18 で承認された新しい戦略計画に基づき、2020-2023 年の ITU-R の業務計画を策定する旨が説明された。

この説明に対し、ロシアから「本業務計画は、PP-14 で採択された戦略計画に基づいたものであること」及び「2020-2023 年の新しい ITU 戦略計画が PP-18 で採択された後、この業務計画はそれに従いアップデートする必要があること」を理事会に送る本ドキュメントの最初のページのサマリーの部分に追加するとの提案があり、その旨合意された。

また、Doc./1 Add3 の P12 の脚注 5 の 2018-2019 年は 2020-2022 年ではないかとの指摘があり、修正されることとなった。

以上の議論から、BR 局長より、Doc./1 Add3 の P12 の脚注の誤植修正、R.1-7 の 6 つの outcome Indicator の追加及び P1 のイントロダクションの追記を明日の公式セッションまでに作業することが言及された。

【28 日：正式審議】

改訂案 (TEMP/2) について BR 局長が説明を行い、主な修正のあった P1 及び P9 について確認されたが、特に意見がなく、TEMP/2 が了承された。

同文書は本 RAG 会合の議長報告 (TEMP/4) の ANNEX 2 として発出され、同文書が理事会で検討・承認されるように BR 局長に対して理事会に送付するよう要請した。

10 BR 情報システム

入力文書： Doc./1 (BR 局長)

決議 186 (PP-14 釜山) で定められた宇宙業務に対する有害な干渉報告の報告を可能とすべく BR はデータベース及びウェブアプリケーションの開発を継続しており、同システムは 2018 年 3 月末までには外部テストに進む予定であることが報告された。ただし、このデータベースに現時点で含まれている有害な干渉報告には BR がその事実をまだ確認できていない情報も含まれている暫定的な内容であるという点について注意が喚起された。

また、現在、BR では GIS プラットフォームを構築する必要性やこれの実現に寄与する技術（主にオープンソース技術）を模索しており、国連の地理空間情報局からの協力を得て本件に関する検討を進めていることが報告された。GIS プラットフォームの構築に際しては加盟国から公式に賛同を得られていない地理データについては慎重に対応する必要がある、特に衛星調整の目的で利用される BR の公式なソフトウェアツールなどにはこのような加盟国による未承認の地理データが統合されないよう細心の注意が必要である点について注意が喚起された。

11 セクター間調整

11.1 ITU-T、ITU-D との連携

入力文書 : Doc. /1 Section 8.4 (BR 局長), 2 (ITU-T SG5), 3 (ITU-R SG6), 6 (TSAG), 13-Rev1 (BDT 局長)

BR から、WTDC 決議 9 に関する会議・ワークショップや、ブロードバンドやモバイルアクセスに関する指標を検討する専門家グループに参加していること、スペクトル管理について BDT と共に作業をしていること、IMT-2020 や 5G について ITU-T と連携していることなどが報告された。

ITU-T SG5、ITU-R SG6、TSAG、BDT 局長から、セクター間の共通の関心領域の対照表の更新に関するリエゾン文書が入力された。TSB から、この対照表はパートナーを明確にするための道具であり、セクター間の協調についてはメンバーレベルのものと事務局レベルの 2 つが相互に補い合っていると説明された。BDT から、3 つのセクターのアドバイザリーグループによって設置されたセクター間調整チームの存在や、対照表を基に WTDC-17 で決議 59 「Strengthening coordination and cooperation among the three ITU Sectors on matters of mutual interest」を改訂したこと、事務局のレベルではセクター間の連携に努めていることが説明された。

米国は、ITU-T と ITU-R の両セクター間には多くの重複があり、セクター間の調整の必要性があることを指摘し、カナダや ADTI も重複への対処の必要性を指摘した。イランは、重複の問題については、まず局長間に検討に委ね、局長によって重複しているとされれば、関係 SG 議長に意見を照会し、重複を最小化するよう努力すべきと指摘した。

議論の結果、BR 局長に対して、他セクター事務局と共に重複する領域を確認し、その結果をセクター間調整チームに報告するよう要請することとした。また、全権委員会議 決議 191 は 3 つのセクター間調整の戦略に関するものであるが、その改訂提案は主管庁に委ねることとし、RAG の結論では言及しないこととした。なお、RCC が決議 191 の改訂草案を用意していることがロシアから紹介された。

11.2 ITU-D との間の周波数管理に関する連携

入力文書 : Doc. /15 (ロシア)

出力文書 : TEMP/1

ロシアから、WTDC 決議 9 「Participation of countries, particularly developing countries, in spectrum management」に関して、ITU-R での周波数管理に関する最新の情報を提供することを目的に、リエゾン文書を TDAG に送付する提案があった。

議長の指示に基づきロシアが作成したリエゾン文書案(TEMP/1)を議論した。Annex にスペクトル管理に関する ITU-R 文書リスト (ハンドブック、勧告、レポート) を掲載している。

イランは、RAG から TDAG へのリエゾン送付に反対し、BR 局長から BDT 局長に送付すべきと主張した。

議論の結果、TDAG への謝意を添えて、BR 局長から BDT 局長に送付することとした。その後、BDT 局長から TDAG に提供される。

12 メンバーアウトリーチ

入力文書：Doc./1（BR 局長）、14（ロシア）

12.1 加盟国に対する支援(出版物、セミナー、ウェブサイトなど)

BR より出版物、及びセミナーやワークショップなど加盟国に対する支援について以下の点が報告された。

- 2016 年版の RR が出版された後、これを反映した Rule of Procedure(RoP)が 2017 年に出版された。また、2005 年から 2015 年までに発行されたすべての勧告が六つの公用語で出版された。ITU-R が発行する各種文書の無料ダウンロードは好評であり、RR、RoP、勧告、レポート、ハンドブックなどすべての文書に適用されている。
- RR の使い勝手を高めるツールとして、RR ナビゲーションツール及び第 5 条の周波数分配表の検索・分析ツールの 2 つが開発され、いずれも既にリリース済みである。
- 多数の地域無線通信セミナー (Regional Radiocommunication Seminars)が開かれ、各地の開催において参加者が増加しており、加盟国による関心の高まりを反映している。

ITU のウェブサイトに関連して、ロシア、セネガル、イランなどから、サイト内にある検索ツールでは求めている文書にたどりつくことが困難である点や、セクター間でウェブサイトの構成やタイトルが異なっている点などサイトの使い勝手の悪さが指摘された。これについては BR 局長も同様の課題を認識してはいるものの具体的な対応には追加予算と人的リソースが必要となる点が言及された。このような議論を経て BR 局長が現在の状況について ITU 上層部に報告・相談すると共に、加盟国の具体的な改善要望を収集・理解することが求められた。

12.2 SG 及び RAG における同時通訳

ロシアより ITU-R の SG 及び RAG に提供されている同時通訳の質の向上について意見を聞くための質問票を作成・回章する提案がなされた。これについてはイランから非公式な形で実施すべきであると指摘されたことから、BR 局長が質問票を作成し SG や RAG の参加者から非公式な形で回答を得られるよう対応することで合意された。

13 次回の RAG 会合の予定

次回 RAG（第 26 回）会合の日程は 2019 年 4 月 15～17 日の 3 日間とし、以上を以て、第 25 回 RAG 会合はすべての審議を終了した。

14 (付属資料) 入力文書及び出力文書一覧

入力文書

文書番号	提出元	表題	
1 (Add. 1-3)	BR 局長	Report to the twenty-fifth meeting of the Radiocommunication Advisory Group	RAG(第25回)会合への報告
2	ITU-T SG 5	Liaison Statement to the RAG on Inter-Sector Coordination	セクター間連携に関する RAG へのリエゾン文書
3	ITU-R SG 6	Liaison Statement to Telecommunication Standardization Advisory Group (TSAG) on ITU Inter-Sector Coordination (copy to Radiocommunication Advisory Group)	ITU 内セクター間連携に関する TSAG へのリエゾン文書(RAG へのコピー)
4	General Secretariat	Draft Four-Year Rolling Operational Plan for the General Secretariat for 2019-2022	ITU 事務総局の 2019-2022 年の業務計画(案)
5	General Secretariat	Draft ITU Strategic Plan 2020-2023	ITU の 2020-2023 年戦略計画(案)
6	TSAG	Liaison Statement to the RAG on ITU inter-Sector Coordination	ITU 内セクター間連携に関する RAG へのリエゾン文書
7	France, Germany, Russian Federation	Proposals toward drawing up issues under certain agenda items of World Radiocommunication Conferences	特定の WRC 議題下の課題作成に対する提案
8	China	Proposals on publishing dates of ITU-R Reports	ITU-R 報告の発行日付についての提案
9	Japan	Facilitation of Implementation of Resolution 908 (Rev.WRC-15)	決議 908(WRC-15 改)の実施促進
10	Japan	Proposed Revision of Format of ITU-R Recommendations - Clarification of definition and usage and footnotes and status of Annexes and Attachments in ITU-R Recommendations	ITU-R 勧告フォーマットの改定案 - ITU-R 勧告における「注記」と「脚注」の定義と用法、及び「付録」と「添付」の位置づけの明確化
11	Russian Federation	Streamlining PP and ITU-R Resolutions	PP と ITU-R 決議の合理化
12	Germany	Common Interregional Schedule and Calendar for the Preparation of World Radiocommunication Conferences	WRC の準備のための共同地域間スケジュールとカレンダー
13 (Rev.1)	BDT 局長	Inter-Sector Coordination Team on Issues of Mutual Interest	相互利益の課題に関するセクター間連携チーム
14	Russian Federation	Proposals for the questionnaire development for getting the feedback in regard of Interpretation Service within the framework of the ITU Radiocommunication Sector	ITU-R セクターのフレームワーク内の通訳サービスに関するフィードバックを得るためのアンケート作成に関する提案
15	Russian Federation	Proposals on collaboration between ITU-R and ITU-D on the studies in response to Resolution 9 (Rev. Buenos Aires, 2017) Participation of countries, particularly developing countries, in spectrum management	決議 9(2017 ブエノスアイレス改)に応じた調査における ITU-R と ITU-D の協力 - 周波数管理への各国(とりわけ開発途上国)の参加に関する提案

文書 番号	提出元	表題	
16	Director, BR	Final List of Participants - Radiocommunication Advisory Group (Geneva, 26-29 March 2018)	参加者リスト

出力文書

文書 番号	表題		備考 (提出元)
TEMP1	Liaison Statement to the Telecommunication Development Advisory Group (TDAG) - Studies in response to Resolution 9 (Rev. Buenos Aires, 2017) Participation of Countries, particularly Developing Countries, in Spectrum Management	TDAG へのリエゾン文書 - WTDC 決議 9(2017 年ブエノスアイレス改訂)に関する研究、特に途上国における周波数管理について	RAG 議長
TEMP2	Draft four-year Rolling Operational Plan for the Radiocommunication Sector for 2019-2022	ITU-R 2019-2022 年の 4 年間の業務計画案	BR 局長
TEMP3	Draft ITU Strategic Plan 2020-2023	ITU 戦略計画案 2020-2023 年	ITU 事務総局長
TEMP4	Draft Summary of Conclusions - 25th meeting of the RAG (26-29 March 2018)	結論の要約(案)	RAG 議長

情報文書

文書 番号	表題		備考 (提出元)
INFO 1	Update on CCIR/ITU-R history available on the History of ITU Portal	ITU ポータルの歴史における CCIR/ITU-R の歴史の更新	ITU Library and Archives
INFO 2	Liaison Statement from TDAG to RAG and TSAG on the work of the Inter-Sector Coordination Team on Issues of Mutual Interest	相互利益の課題に関するセクター間連携チームの作業について TDAG から RAG 及び TSAG へのリエゾン文書	TDAG 議長